

青森県基本計画・未来への挑戦（案）	（仮称）次期青森県基本計画原案（9月29日）
序章	—
<p><u>計画の策定に当たって</u></p> <p>1 目 的</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、平成16年12月に、平成20年度までの5か年を計画期間とする県の基本計画「生活創造推進プラン」を策定し、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざすこと、すなわち「生活創造社会」の実現に向けて、様々な取組を展開してきました。 「生活創造社会」の理念は、21世紀が心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」を志向する時代になるとの視点に基づくものです。 一方、「生活」を経済面から支える産業・雇用分野については、本県の最重要課題であり、「生活創造推進プラン」においても最重点課題と位置付け、重点的に取組を進めてきたところ。このような取組の結果、「生活創造推進プラン総合フォローアップ報告書(平成20年7月)」のとおり、策定当時から着実な改善傾向が見られます。 <u>しかし、我が国における本格的な人口減少社会の到来、グローバル化の進展、国土発展の不均衡、若者を含めた非正規雇用の増加など、本県を取り巻く社会経済環境の大きな変化の中、いまだ課題が残されている状況にあるといえます。</u> <u>これら残された課題を解決していくために最も重要なことは、私たちの持つ資源や可能性を見つめ直し、それを最大限生かし、育てていくことであり、そこから青森県発の新しい価値を創造・構築し、「生活創造社会」を実現することが可能と考えます。</u> 「生活創造社会」を実現するためには、<u>本県の資源である豊かな自然環境や地域固有の技術、優れた人財など、あらゆる地域力を最大限活用することによって、豊かな「生活」を支える経済的な基盤を確立することが不可欠であり、そのための方向性を</u> 	<p><u>計画の策定にあたって</u></p> <p>1 目 的</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、平成16年12月に、平成20年度までの5か年を計画期間とする県の基本計画「生活創造推進プラン」を策定し、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざすこと、すなわち「生活創造社会」の実現に向けて、様々な取組を展開してきました。「生活創造社会」の理念は、21世紀が心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」を志向する時代になるとの視点に基づくものです。 一方、「生活」を経済面から支える産業・雇用分野については、本県の最重要課題であり、「生活創造推進プラン」においても最重点課題と位置付け、重点的に取組を進めてきたところ。このような取組の結果、「生活創造推進プラン総合フォローアップ報告書(平成20年7月)」のとおり、策定当時から着実な改善傾向が見られますが、<u>本県を取り巻く社会経済環境の大きな変化という外部要因の影響もあって、未だ課題が残されている状況にあるといえます。</u> 「生活創造社会」を実現するためには、「生活」を支えるための「<u>生業(なりわい)</u>」が不可欠です。

示していくことが、今、強く求められています。

- そこで、この計画では、県民一人ひとりが必要な糧を得ることや、経済的に自立することをめざし、また、その意識を県と県民が共有するため、本県における豊かな生活を支える経済的な基盤を「生業(なりわい)」という言葉で表し、県民が誇りを持って、この青森の地でいきいきと働き、そして生活していくことができる社会の実現に向けてチャレンジしていく、私たち青森県の姿を描くものです。

「生業(なりわい)」とは、県民一人ひとりが輝いて生きていくための経済的基盤であり、それぞれのチャレンジ精神あふれる取組により創出・拡大が図られていくことが期待されるものです。

この「生業(なりわい)」づくりにしっかり取り組んでいくための方向性を示していくことが、今、強く求められています。

- 今、時代は大転換期を迎えています。国全体の人口減少局面の到来、グローバル化の進展、国土発展の不均衡、若者を含めた非正規雇用の増加など、いわば混沌と混沌の時代といえます。この時代を生き抜いていくために最も重要なことは、私たちの持つ資源や可能性を見つめ直し、それを生かし、育てていくことであると考えます。そこから青森県発の21世紀の新しい価値の創造・構築が可能となり、「生活創造社会」の実現が可能となるのです。
- このような観点から、県民の「生業(なりわい)」づくりと、それに裏打ちされた豊かな「生活」の実現に向けて、この計画を策定するものです。

<p>2 性格と役割 略</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、<u>本県の持つ可能性や課題などを十分に認識した上で、おおむね20年後の2030年における本県のめざす姿を掲げ、そのための最初の5年間の取組の方向性を示しています。</u> <p><u>時代の変化が激しい現代社会においては、現状にとられすぎてこれまでの延長線上をたどるだけでは、その先の大きな成果は望めません。県が、県民の直面する喫緊の課題に迅速かつ適切に対応していくとともに、本県の将来のあるべき姿を長い時間の尺度で考え、本県の持つ可能性と創造性を生かした未来へのシナリオを描くこともまた、この計画が担う大きな役割です。</u></p> <p><u>そこで、この計画では、いま生まれた子どもたちが大人になったころ、この青森で暮らしたい、暮らしていける、そういう青森県のめざす姿を描き、言わば未来創造型の計画を志向しています。</u></p>	<p>2 性格と役割 略</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、課題を十分に認識した上で、<u>めざすべき明るい将来像を描き、その将来像を実現するためには何をなすべきかということを示す、言わば未来創造型の計画を志向しています。</u>
<p>3 構成と期間 (1) 構成</p> <p><u>この計画は、全県一丸となって取り組むための「チーム青森」的な全県計画と、地域の特長を生かした「生業(なりわい)」づくりを中心とする県内6地域の地域別計画の大きな2本の柱と、計画の推進に係る重要な取組で構成しており、次のようになっています。</u></p> <p>(表を挿入)</p> <p>(2) 期間</p> <p><u>2030年におけるめざす姿の実現に向けた最初の5年間となる、平成21年度から平成25年度までを計画期間とします。</u></p>	<p>3 構成と期間 (1) 構成</p> <p><u>おおむね20年後である2030年におけるめざす姿の実現に向け、全県一丸となって取り組むための「チーム青森」的な全県計画と、地域の特長を生かした「生業(なりわい)」づくりを中心とする県内6地域の地域別計画から構成します。</u></p> <p>(2) 期間</p> <p><u>2030年におけるめざす姿を目標として掲げ、その実現のため、平成21年度から平成25年度までの間に実施すべき施策とその展開方向をとりまとめた5か年の計画です。</u></p>
<p>第1章 青森県を取り巻く環境 1～2 略</p> <p>3 可能性と環境変化を踏まえた展望 <u>～新たな「生業(なりわい)」づくりへ</u> <u>現在、そして今後の青森県を取り巻く環境を見通した場合、暮らしやすさに象徴さ</u></p>	<p>I 青森県を取り巻く環境 1～2 略</p>

れる生活重視の視点で取組を進めていくことが重要ですが、自主自立の青森県づくりを進めていくためには、経済的基盤の持つ意味がますます重要になると考えられます。

具体的には、人口減少社会において、どのように県の経済や県民の生活レベルを維持・向上させていくのか、グローバル化の中であって、どのように持続的・自立的な地域経済を実現していくのかということです。

そのためには、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる経済効果の高い「域外市場産業(農業、製造業、観光関連産業など)」の振興が必要であり、特に、本県において優位性のある食料とエネルギー、そして東北新幹線全線開業を契機とした交流人口の拡大と観光資源の最大限の活用が重要になります。

同時に、地域社会が連携・協働して「域内市場産業(商業、サービス業など)」の活性化を図ることにより、獲得した域外からの所得を域内でしっかりと循環させ、県民一人ひとりの所得の向上や雇用の場の確保につなげ、持続的・自立的な地域経済を実現していくことが重要になります。

また、県民一人ひとりが、この青森県で充実した生を全うするためには、様々な自己実現のためのチャレンジができる環境づくりが不可欠であり、そのためにも経済的基盤の裏打ちが重要になります。

この計画においては、このような県民一人ひとりの経済的基盤を「生業(なりわい)」という言葉を用いて表現しています。

「生業(なりわい)」とは、伝統的な日本の言葉では、「生計を立てていくための仕事」「農耕に従事すること」などという意味で用いられてきましたが、この計画においては、「県民一人ひとりの経済的基盤」という新たな意味を付すことにより、伝統的な言葉としての精神を継承しつつも、「生活」と対をなす言葉として、未来の青森県づくりをめざすという、この計画における重要な概念と位置付けることとします。

この計画における新たな「生業(なりわい)」のイメージは、県民それぞれの置かれている立場により異なりますが、県民一人ひとりが自立のための経済的基盤を確立させるという大きな目的の実現に向けて、県民一丸となって「生業(なりわい)」づくりに取り組んでいく必要があります。

第2章 2030年における青森県のめざす姿

1 生活創造社会とは

「生活創造推進プラン」においては、青森県のめざす将来像を「生活創造社会」とし、「暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざすこと」という、常に創造・発展を志向する社会として位置付けたところです。

これを踏まえ、今回の計画においては、「生活創造社会」の理念を継承しながらも、県民のみなさんが、将来の青森県の姿を思い描けるよう、2030年における「生活創造社会」の姿を次のとおり掲げます。

生活創造社会とは、「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会です。

すなわち、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会、そして心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会です。

2 4つの分野ごとのめざす姿

この計画においては、計画期間の5年間で取組を進めるべき4つの分野を設定します。その上で、2030年における「生活創造社会」の姿を分かりやすくイメージできるように、それぞれの分野ごとにめざす姿を具体的に掲げることとします。

◎ 県民一人ひとりの自立のための経済的基盤の確立(「生業(なりわい)」づくり)を実現するための「産業・雇用」分野

◎ 心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」面の充実を実現するための「安全・安心、健康」分野と「環境」分野

◎ 「生業(なりわい)」づくりにおいても、豊かな「生活」の実現のためにも、あらゆる分野で根幹をなす人財を育成するための「教育、人づくり」分野

Ⅱ 2030年における青森県のめざす姿

1 生活創造社会とは

「生活創造推進プラン」においては、青森県のめざす将来像を「生活創造社会」とし、「暮らしやすさではどこにも負けない地域をめざすこと」という、常に創造・発展を志向する社会として位置づけているところです。

これを踏まえ、今回の計画においては、「生活創造社会」の理念を継承しながらも、県民のみなさんが、将来の青森県の姿を思い描けるよう、2030年における「生活創造社会」の具体的な姿を次のとおり掲げます。

生活創造社会とは、「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会です。

すなわち、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会、そして心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会です。

2 4つの分野ごとのめざす姿

このような「生活創造社会」を掲げるためには、その前提として、取組を進めるべき分野ごとにめざす姿を示す必要があります。

この計画では、県民一人ひとりの自立のための経済的基盤の確立(「生業(なりわい)」づくり)を実現するための「産業・雇用」分野、心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」面の充実を実現するための、「安全・安心、健康」分野と「環境」分野、さらに、「生業(なりわい)」づくりにおいても、豊かな「生活」の実現のためにも、あらゆる分野で根幹をなす人財を育成するための「教育、人づくり」分野という4つの分野において、めざす姿を次のように掲げます。

第3章 夢への羅針盤

この計画は、140万県民を乗せた青森県という船を、2030年におけるめざす姿、すなわち「夢」の実現に向けて運航するための針路を指し示すという「羅針盤」の役割も担っています。

船を目的地に向けて運航するとき、速度の調整や舵(かじ)のきり方などは、船自身が制御することとなりますが、同時に船自身だけではいかんともしがたい海流の変化や、風向・風速の変化などの外部要因も、運航行程に多大な影響を及ぼします。グローバル化が進展し、国内外の様々な環境変化が地方の社会・経済にも大きな影響を与えるような現下の情勢においては、これらの外部要因が県政の運営に大きな影響を与えることもあります。

しかし、どのような外部要因の下にあっても、航路を誤ることなく針路を見定め、2030年におけるめざす姿に向かい着実に進めていくことが県の責務であり、そのための「夢への羅針盤」を掲げます。

1 2030年までの針路

(図を更新)

(1) 略

(2) おおむね10年後におけるめざす状態

① 産業のすそ野が広がり、外貨獲得と域内循環が拡大することで、生産額の増加、労働生産性や産業連関の向上が図られ(次ページ【外貨獲得と域内循環】参照)、全国的な人口減少傾向下にあっても、1人当たり県民所得が現在(2005年度)の1.5倍程度の水準をめざして上昇しています。また、短時間雇用などライフスタイルに合わせた多様な働き方が実現しています。

② 略

(3) 略

※外貨獲得に脚注

【外貨獲得と域内循環】

地域経済は、「域外市場産業(農業、製造業、観光関連産業など)」によって地域外

Ⅲ 夢への羅針盤

この計画は、140万県民を乗せた青森県という旅客船を、2030年におけるめざす姿、すなわち「夢」の実現に向けて運航するための針路を指し示すという「羅針盤」の役割も担っています。

船を目的地に向けて運航するとき、速度の調整や舵の切り方などは、船自身が制御することとなりますが、同時に船自身だけではいかんともしがたい海流の変化や、風向・風速の変化などの外部要因も、運航行程に多大な影響を及ぼします。グローバル化が進展し、国内外の様々な環境変化が地方の社会・経済にも大きな影響を与えるような現下の情勢においては、これらの外部要因が県政の運営に大きな影響を与えることもあります。

しかし、どのような外部要因の下にあっても、航路を誤ることなく針路を見定め、2030年におけるめざす姿に向かい着実に進んでいくことが県の責務であり、そのための「夢への羅針盤」を掲げます。

1 2030年までの針路

(図)

(1) 略

(2) おおむね10年後におけるめざす状態

① 産業のすそ野が広がり、外貨獲得と域内循環が拡大することで、生産額の増加、労働生産性や産業連関の向上が図られ、全国的な人口減少傾向下にあっても、1人当たり県民所得が現在(2005年度)の1.5倍程度の水準をめざして上昇しています。また、短時間雇用などライフスタイルに合わせた多様な働き方が実現しています。

② 略

(3) 略

からお金を稼ぎ、それが地域内で消費されることによって、地域内を市場とする「域内市場産業（商業、サービス業など）」が成立、拡大していくものであり、2つの産業が車の両輪のように機能することで、産業活動が活性化され、持続的な成長につながります。

本県の場合は、「域外市場産業」や地域内の産業連関が弱く、所得が域外に流出している状況にあるため、「域内市場産業」における循環（域内循環）も少なく、経済波及効果の小さい産業構造となっています。

そこで、この計画を推進し、域外市場産業の振興を図り、国内外から外貨を獲得するとともに、地域内の産業連関を強化し、外貨を原資とした域内市場産業における循環を増大させることによって、自立的な経済構造の確立をめざします。

（図を挿入）

2 注目指標

(1) 略

(2) 注目指標として掲げる指標

① 1人当たり県民所得

「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会をめざしていくため、「輝いて生きられる社会」における本県経済の状況を総合的かつ的確に表す指標として設定します。

② 平均寿命

「安んじて生きられる社会」における本県の保健・医療・福祉分野を始めとした社会生活全般の立ち位置を総合的かつ的確に表す指標として設定します。

【注目指標の考え方】

※1 1人当たり県民所得のめざす水準の考え方（おおむね10年後）

(1) 略

(2) 労働生産性（県内総生産/就業人口）の向上

① 略

② 政策効果の発現による向上

2 注目指標

(1) 略

(2) 注目指標として掲げる指標

① 1人当たり県民所得

「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会をめざしていくため、「輝いて生きられる社会」における本県経済の状況を最も端的に表す指標として設定します。

② 平均寿命

「安んじて生きられる社会」における本県の保健、医療、福祉分野を始めとした社会生活全般の立ち位置を最も端的に表す指標として設定します。

【注目指標の考え方】

※1 1人当たり県民所得のめざす水準の考え方（おおむね10年後）

(1) 略

(2) 労働生産性（県内総生産/就業人口）の向上

① 略

<p>全国や東北と比較して、産業の連関が弱い本県の産業構造について、各種政策の推進による効果の発現(下記参照)で産業連関などを東北並みの水準(直近の2000年産業連関表による)まで上昇させることにより、労働生産性を向上させることが可能となります。</p> <p>産業連関などによる労働生産性向上 1.24倍</p> <p>(3) 略</p> <p>※2 平均寿命の考え方(おおむね10年後) 略</p> <p>【「各種政策の推進による効果の発現」の例】※外貨獲得と域内循環の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の高い農林水産物加工品の開発 ・ 農林水産物の県外及び海外への販売拡大 ・ 農林水産物の地産地消の拡大と定着 ・ 食品加工業での県内農林水産物の利用拡大 ・ 農商工連携や産学官金連携による新商品・新技術の開発 ・ 誘致企業による工場などの新增設 ・ 地元企業相互、地元企業と誘致企業間の取引拡大 ・ エネルギー関連産業への地元企業の参入 ・ 県内外からの宿泊客や外国人観光客の増加 	<p>② 政策効果の発現による向上</p> <p>全国や東北と比較して、産業の連関が弱い本県の産業構造について、各種政策の推進による効果の発現で産業連関等を2000年における東北並みの水準まで上昇させることにより、労働生産性を向上させることが可能となります。</p> <p>産業連関等による労働生産性向上 1.24倍</p> <p>(3) 略</p> <p>※2 平均寿命の考え方(おおむね10年後) 略</p>
<p>第4章 戦略キーワードによる重点化</p> <p>【取組の重点化】 略</p> <p>【戦略キーワード】 略</p> <p>【最重要戦略キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の創出・拡大 <p>創業・起業や企業誘致、異業種参入などにより雇用の安定や創出を図り、若者を始めとする人口の県外流出などを防ぐために、継続的かつ集中的に取り組むものです。</p> ・ あおもり型セーフティネット <p>社会保障や雇用対策だけでなく、保健・医療・福祉包括ケア、交通安全、防犯・防災、消費生活などの県民生活全般を守るシステムを構築するために、継続的かつ集中的に取り組むものです。</p> 	<p>IV 戦略キーワードによる重点化</p> <p>【取組の重点化】 略</p> <p>【戦略キーワード】 略</p> <p>【最重要戦略キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の創出・拡大 <p>企業誘致や創業・起業、異業種参入等により雇用の安定や創出を図り、若者を始めとする人口の県外流出等を防ぐために、継続的かつ集中的に取り組むものです。</p> ・ あおもり型セーフティネット <p>社会保障や失業対策だけでなく、保健・医療・福祉包括ケア、交通安全、防犯・防災、消費生活等の県民生活全般を守るシステムを構築するために、継続的かつ集中的に取り組むものです。</p>

【「進化する計画」の実現】

この計画の推進の仕組み(111 ページ参照)に基づく「政策点検及び提言」や社会経済情勢の変化などを踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略キーワード」を決定し、その結果を庁内へ指示します。各部局等は、「戦略キーワード」に基づいて、政策・施策体系の中から重点事業などの「具体的な取組」を企画・立案することにより「取組の重点化」を実現します。

また、「戦略キーワード」を毎年度新たに定めることにより、「取組の重点化」だけではなく、この計画そのものや、この計画に基づく様々な取組内容が、硬直化、陳腐化することを防ぎ、本県を取り巻く環境変化などに常に適切に対応していく、言わば「進化する計画」を実現します。

なお、各年度の戦略キーワードと重点事業等は、この計画を補完する資料として毎年度作成する「プロモーション編」などを用いて公表します。

【「進化する計画」の実現】

この計画の推進の仕組み(109 ページ参照)に基づく「政策点検及び提言」や社会経済情勢の変化等を踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略キーワード」を決定し、その結果を庁内へ指示します。各部局等は、「戦略キーワード」に基づいて、政策・施策の体系の中から重点事業などの「具体的な取組」を企画・立案することにより「取組の重点化」を実現します。

また、「戦略キーワード」を毎年度新たに定めることにより、「取組の重点化」だけではなく、この計画そのものや、この計画に基づく様々な取組内容が、硬直化、陳腐化することを防ぎ、この計画が本県を取り巻く環境等に対して常に適切な対応を示し、明るい将来像を提示している状態を保つこと、言わば「進化する計画」を実現します。

なお、各年度の戦略キーワードと重点事業等は、この計画を補完する資料として毎年度作成する「プロモーション編」等を用いて公表します。

第5章 政策・施策体系及び取組

産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

1～2 略

3 多彩なエネルギーの活用によるエネルギー産業クラスター

※次世代核融合炉及び核融合に脚注

4 略

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進 略

2 健康を支える地域医療サービスの充実 略

3 子どもを産み育てやすい環境づくり

人口減少社会の一要因である急速な少子化の進行に歯止めを掛けるためには、様々なニーズを持つ子育て家庭に適切な支援をすることが重要です。そのために、ワーク・ライフ・バランスの実現による子育てと仕事の両立を支援するとともに、地域社会全体で子育てを見守り、支え合う体制を整えるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

V 政策・施策体系及び取組

産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上） 略

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進 略

2 健康を支える地域医療サービスの充実 略

3 子どもを産み育てやすい環境づくり

人口減少社会の一要因である急速な少子化の進行に歯止めをかけるためには、様々なニーズを有した子育て家庭に適切な支援をすることが重要です。そのために、ワーク・ライフ・バランスの実現による子育てと仕事の両立を支援するとともに、地域社会全体で子育てを支え合う体制を整えるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

「住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしたい。」という県民の願いにこたえ、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが、個性や可能性を最大限に発揮しながら、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

(1) 安心・自立した生活の支援

- ・ 配偶者からの暴力防止についての意識啓発や、被害者を守るための相談・支援、保護などの環境づくりを推進します。

5～7 略

環境分野（低炭素・循環型社会の形成） 略

教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

1 あおもりの未来をつくる人財の育成 略

2 あおもりの今をつくる人財の育成

(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成

- ・ 子どもや若者が成長していく上で目標となる人財の発掘、活用に取り組みます。

第6章 地域別計画

共通 「2 地域の概況」の(2)産業の状況のグラフ等を最新のものに更新（観光客入込数、地域別海面漁業・養殖業生産量）

中南

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(5) 企業や人を育てる仕組みづくり

③女性の活躍の場の拡大

上北

※ITER関連施設に脚注

4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

「住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしたい。」高齢化が進行し、人口減少社会を迎えるにおいては、年齢や障害の有無にかかわらず、一人ひとりが個性や可能性を最大限に発揮しながら、地域の中で安心して生活できることが重要です。そのために、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

(1) 安心・自立した生活の支援

- ・ 配偶者間の暴力から被害者を守るための啓発、相談・支援、保護などの環境づくりを進めます。

5～7 略

環境分野（低炭素・循環型社会の形成） 略

教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

1 あおもりの未来をつくる人財の育成 略

2 あおもりの今をつくる人財の育成

(2) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成

- ・ 子どもや若者の成長に影響を与える人財の発掘、活用に取り組みます。

VI 地域別計画

中南

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(5) 企業や人を育てる仕組みづくり

③女性的発想の活用による女性の活躍の場の拡大

第7章 計画の推進に向けて

1～4 略

5 推進の仕組みづくり

「取組の重点化」による計画の着実な推進を図り、漸次の県勢発展に結びつけていくため、総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた4つの分野を構成する政策レベルの点検を行い、その結果を限られた行政資源の配分と効果的・効率的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを着実に展開するとともに、「第3章 夢への羅針盤」に定められた、向かうべき針路や注目指標についても検証を加えることとします。

なお、政策点検に当たっては、各種指標の活用などにより、政策ごとの進捗の的確な把握を行っていきます。

(1) 略

(2) 政策の基本方針の決定

庁内における自己点検の結果及び総合計画審議会からの提言、さらには本県を取り巻く環境変化などを踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略キーワード」を決定し、翌年度の政策の基本方針を庁内各部局等に指示します。

(3) 略

(4) プロモーション活動

戦略キーワードや重点事業の内容などを、県民はもとより、県外のみなさんへも分かりやすく紹介する広報媒体として、この計画の「プロモーション編」を毎年度作成し、情報発信・情報共有を推進します。

6 略

VII 計画の推進に向けて

1～4 略

5 推進の仕組みづくり

「取組の重点化」による計画の着実な推進を図り、漸次の県勢発展に結びつけていくため、総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた4つの分野を構成する政策レベルの点検を行い、その結果を限られた行政資源の配分と効果的・効率的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを着実に展開するとともに、「III 夢への羅針盤」に定められた、向かうべき針路や注目指標についても検証を加えることとします。

(1) 略

(2) 政策の基本方針の策定

庁内における自己点検の結果及び総合計画審議会からの提言、さらには社会経済情勢の変化等を踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において、翌年度優先的に取り組む政策・施策目標となる「戦略キーワード」を決定し、「戦略キーワード」に基づく翌年度の政策の基本方針を庁内各部局に指示します。

(3) 略

(4) プロモーション活動

戦略キーワードや重点事業等を県民等に分かりやすく説明するための「プロモーション編」を毎年度作成し、情報共有等を推進します。

6 略

※その他、体裁や字句の修正等の軽微な変更を行っています。